令和３年度　学校評価

本年度の重点目標	○児童生徒の主体的な活動の推進及びその指導法の改善 ○保護者や関係機関との連携に基づく教育の充実 ○地域のセンター的機能の拡充

項目担当	重点目標	具体的方策	留意事項
総務	・職員駐車方法の明確化と駐車場の整備 ・掲示板の有効活用	・年度始めに駐車方法のプリントを掲示し周知する。 ・定期的に全体又は個別に駐車の仕方について説明する。 ・駐車場の白線引きと通用門付近の看板の整備をする。 ・掲示板を必要な分掌や部などへ割り当て、有効な情報発信を行う。	・新転任者には特に時間を設けて説明し周知できるようにする。 ・移動時間の表示、放送を確実に行う。 ・正規駐車場を優先に、線が消えかかっていないかを確認し引き直すようにする。 ・駐車場係の職員に向けて、事前に説明を行う。 ・分掌などのニーズを確認して必要な情報をタイムリーに発信できるように心がける。
教務	・新教育課程の検証及び検討 ・授業時間の変更に伴う日程表（校時）及び教育課程の検討 ・新学習指導要領を基にした指導と評価の一体化~~を図る~~	・重複障害学級の教育課程の見直し及び検討を今年度も継続して行う。 ・標準授業時間数を確保するため、４５分授業の検討を進める。 ・個別の指導計画（通知表）と指導要録に観点別評価の記載ができるように検討する。	・授業実践を通して、児童生徒の教育的ニーズに応じた教育課程の編成を目指す。 ・他校の状況を参考にしながら、日程表（校時）の見直しを進める。生徒指導部（SB関係）、保健体育部（給食時間）等関係する校務部と連携して進める。 ・個別の指導計画（目標及び通知表）の様式の変更を含め検討する。
生徒指導	・安全な通学環境の整備 ・防災、防犯体制の充実 ・いじめの防止	・ＳＢ11 コースの安全管理、運行の適正化に努める。 ・自力通学生の通学経路の把握と交通安全指導を徹底し、事故防止に努める。 ・防災、防犯体制を周知し、共通理解、意識向上を図る。 ・来年度に向けてマニュアル等の改訂をする。 ・職員で共通理解を図り、組織で対応する。	・緊急時や地域や保護者から得られた情報に対し、速やかに対応をする。 ・適宜、経路や時刻表の見直しを行う。 ・各種交通安全指導で交通安全についての指導を行う。 ・定期的、随時の登下校指導を行う。 ・自転車安全利用モデル校として一宮警察署との連携を進める。 ・年度初めの職員会議で周知を図る。 ・各種訓練の反省を生かしながらマニュアル等の見直しを行う。 ・感染症対策を考慮しながら各種訓練の計画、実施する。 ・いじめ防止基本方針を周知する。 ・年２回いじめに関するアンケートを実施すると共に、日常から情報収集に努める。

進路指導	・小学部から高等部までの組織的、系統的なキャリア教育の推進と充実 ・卒業後の生活を見据えた地域との連携と支援体制の充実	・進路講話会等の開催方法や進路情報の提示の仕方を変更し、保護者の進路指導に対する意識を高める。 ・新規職員を中心に、本校進路指導の流れの周知、ビジネスマナーの確認等の機会を設ける。 ・職員間で認識のずれがないよう、定期的に補足説明や状況確認を行っていく。 ・他分掌と連携し、早期から児童生徒の抱える課題を関係諸機関と情報共有し、地域の支援体制を整える。 ・雇用予定のある企業を積極的に開拓し、生徒に合った職域の確保をする。	・早期から保護者が進路指導全般に対する見通しがもてるよう、内容を精選し、最新の進路情報の提供をする。 ・情報提供のみでなく、授業等で活用できる資料（紙・映像・教材等）を作成し、提案する。 ・市町の福祉課や、関係諸機関との連携を密に行う。 ・感染症対策を踏まえながら、実施可能な計画を立案する。 ・生徒にあった仕事の提案、切り出しを行う。
保健体育	・児童生徒の健康づくりの推進 ・安全教育の推進 ・安全環境整備	・保健室経営の充実を図り、学校保健活動の中心としての役割を果たす。 ・緊急対応訓練をとおして職員の安全意識を高め、児童生徒の健康の保持・増進を図る。 ・新しい生活様式に応じた給食指導や食育をすすめる。 ・児童生徒の健康観察を徹底し、安全・安心な学校生活が送れるようにする。 ・職員管理場所の清掃の際に安全点検も兼ねて清掃を実施し、きれいな学校づくりを目指す。	・保健室経営計画に沿った、保健室経営を行う。 ・考えながら行動する訓練の実施。 ・各教科等における食に関する指導の見直しを図り、新しい生活様式を取り入れた指導を考える。 ・全児童生徒の毎朝の健康観察を徹底すると共に、給食は配膳者の健康チェックも実施する。 ・職員による毎日の清掃活動ができるよう計画、実施する。
研修	・職員の専門性の向上	・現職研修の充実を図る。 ・全校研究を円滑に進める。	・職員の積極的、意欲的な参加を促すことができるような研修とするために、アンケートなどを通して職員のニーズに応え、関係する分掌等との連携を図りながら、方法に留意しながら実施していく。また、専門性をより高められるようにする。 ・今後の自立活動の指導に活用しやすいまとめとなるよう、検討しながら進めていく。
視聴覚	・視聴覚機器の有効利用を推進 ・図書室の円滑な運営	・視聴覚準備室や視聴覚機器を使いやすく整備する。 ・各教室の大型モニターの管理をする。 ・手洗い、消毒を励行し、感染予防に努める。 ・破損した蔵書の補修を行う。 ・古い図書を廃棄して室内のスペースを確保し、児童生徒の指導に役立つ図書を充実させる。	・使いやすい機器を調査し、購入計画を立てる。 ・視聴覚職員の知識・技術の向上を図る。 ・図書の仕事を再確認し、周知を図る。 ・計画的に蔵書の確認をして、新規図書購入を進める。

情報	・教員の情報活用技能およびセキュリティ意識の向上 ・情報モラル教育の充実 ・GIGA スクール構想による ICT の活用のサポート	・ノートパソコン等の利用について、有効活用やトラブル等への日常的なサポートを行う。 ・担任や学年、生徒指導部等との連携を密にして、情報モラル教育進めていく。 ・児童生徒の一人１台タブレット端末の利用環境や利用規定を整備する。 ・学校ホームページの精選と学校行事等の発信に取り組む。	・セキュリティ意識をより高めるために、定期的に、情報提供や注意喚起を行う。 ・情報部職員が、自己研さんに努める ・他分掌等の協力を仰ぎながら、進めていく。
教育支援	・校内支援の充実 ・センター的機能の向上	・学校だけで解決が難しい問題に対して、チームで解決を図れるような体制を整える。 ・各部の情報を収集し共有することで、問題の早期発見、早期解決を目指す。 ・地域の学校の保護者や教員を対象に、たんぽぽ相談や巡回相談、研修会等を実施する。	・各校務分掌や校外の関係機関と連携しながら進めていく。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、専門的な支援を受けられるようにする。 ・担当職員が相談に関する研修や実践を重ねることで、必要な知識や技能を身に付けられるようにする。
自立活動	・自立活動に関する情報の収集と発信 ・学習指導支援の充実 ・校内教育支援の充実	・自立活動の指導内容や支援の方法について、情報を収集、紹介し、教職員の自立活動に対する意識を高める。保護者の自立活動に対する理解を深める。 ・自立活動の教材・教具を研究、整理し、紹介する。流れ図・個別の年間指導計画の作成手順を共通理解できるようにする。 ・自立活動勉強会『じかつ☆ラボ』の実施をする。	・自立活動掲示板『じかつコーナー』や職員向け文書『じかつだより』を、情報発信の場として有効に活用する。 ・自立活動の内容や考え方、本校の実践例など、保護者向け文書を活用し、発信していき、保護者の理解・協力を得られるようにする。 ・教材・教具を定期的に点検・補修し、授業等で有効活用できるようにする。 ・現職研修（自立活動に対する考え方、書類の提出時期、流れ図の書き方について）を行い共通理解できることを目指す。 ・自立活動に関する内容をまとめた冊子『自活マニュアル』(自立活動の指導) の完成を目指す。 ・自立活動勉強会『じかつ☆ラボ』を感染症対策を検討しながら実施できるようにする。
小学部	・基本的な生活習慣や日常生活における基本的な力の育成 ・家庭と連携した安全で安心な支援体制作り	・児童の発達段階を自立活動のチェックリスト等を活用して捉え、流れ図を活用した指導計画を基に、学校生活全般の中で指導を行う。 ・毎日の健康観察、目を離さない行動観察を継続し、体調不良やけが等の家庭への確実な情報提供や安全な支援体制を構築する。	・指導内容を部会、学年会、ケース会等で振り返りや共有をすることで、指導方法を検証しながら、様々な指導方法を確立していく。 ・感染症対策に最大限の注意を図る。 ・安全な学習環境の整備を図る。 ・職員間の報告・連絡・相談を徹底する。

中学部	・生徒全員が「分かった」「できた」「やってみよう」と思える授業をつくり、笑顔あふれる中学部をめざす。 ・基本的生活習慣を育成し、社会生活を営む上で基礎的な能力を高める。	・生徒の実態や障害の特性を考慮した教材、教具、補助具を開発したり、環境を整えたりして生徒自身が課題を理解し、落ち着いて取り組めるようにする。 ・食事、睡眠、排泄、挨拶、衣服の着脱、身だしなみ、ルールや約束事の意識、相手を思いやる気持ち等、基本的生活習慣の育成を家庭と連携を密に図り、学校生活全般を通して指導する。	・感染症対策を十分に行い、体験的な活動を継続的に取り入れ、授業の中で一人一人が「かがやける場面」を設定し、自己有用感や自己肯定感を高め、主体的に活動できるようにする。 ・「分かりやすさ」「やりやすさ」を優先した教材や教具、補助具の開発を積極的に行う。 ・校務分掌・学部・学年の仕事分担の均等化を進め、仕事の能率化、効率化を図り、生徒と関わりをもつ時間を多くとるとともに、教員の資質向上、健康増進に努める。
高等部	・自立と社会参加を促す力の育成	・卒業後の生活を見据え、自立活動の視点を踏まえて生徒一人一人の適性に合った支援を行う。 ・学校生活におけるさまざまな行事や活動を通して、基本的生活習慣の確立を図るとともに、社会生活を営む上で必要な力を身に付ける。	・生徒一人一人の実態把握に努め、流れ図等を活用することで支援目標や手だてを明確化し、障害特性に寄り添いながら段階的・継続的に困難さの改善・克服を図る。 ・挨拶・身だしなみ・持ち物の管理や新しい生活様式など、生活する上で必要な基本的な力の定着を図る。 ・一人一台端末や大型モニターの効果的な活用に努め、「できた・分かった」が体験できる学習をとおして、主体的に学ぶ力の定着を図る。 ・集団生活において自己の役割や責任を果たそうとする気持ちを育て、好ましい人間関係を構築できる力を育成する。 ・自己選択・自己決定をする機会の設定や支援しすぎない支援を実践することで、主体的に生きる力の基礎を育成する。

学校関係者評価を実施する主な項目	・笑顔のある安全・安心な学校づくり（感染症等に配慮した安全・安心な学習環境、学習補償） ・12 年間を見据えた、継続性・系統性を考慮した教育活動の推進（自立活動と各指導計画のつながりを意識した取組）